

育児時短就業期間等に係る証明書（別紙）週所定労働時間算定補助シート

1 フレックスタイム制の場合（一定期間の総労働時間の範囲内で労働者が1日の労働時間を決めて勤務する制度）

（1）本来の週所定労働時間

清算期間	総労働時間の算出基礎となった1日の労働時間	所定勤務日数	週所定労働時間
月 ～ 月 か月	時間 分	日	0 時間 0 分

（2）支給対象月における週所定労働時間

清算期間	総労働時間の算出基礎となった1日の労働時間	所定勤務日数	週所定労働時間
月 ～ 月 か月	時間 分	5 日	0 時間 0 分

2 変形労働時間制の場合（一定期間を平均して法定労働時間の範囲内となるよう勤務日や1日の労働時間を設定する制度）

（1）本来の週所定労働時間

対象期間	1週間の平均労働時間
月 ～ 月 か月	時間 分

（2）支給対象月における週所定労働時間

対象期間	1週間の平均労働時間
月 ～ 月 か月	時間 分

（※フレックスタイム制または変形労働時間制で総労働時間を定めている場合）

	清算期間・対象期間	期間中の総労働時間	週所定労働時間
①	月 ～ 月 か月	時間 0 分	0 時間 0 分
②	月 ～ 月 か月	時間 0 分	0 時間 0 分

3 裁量労働制の場合（特定の業務についてあらかじめ定めた労働時間働いたとみなす制度）

（1）本来の週所定労働時間

みなし労働時間	週所定労働時間
時間 分	0 時間 0 分

（2）支給対象月における週所定労働時間

みなし労働時間	週所定労働時間
時間 分	0 時間 0 分

4 シフト制の場合（シフトで具体的な労働日や労働時間が確定するような勤務形態）

（1）本来の週所定労働時間

	対象期間	暦日数	実労働時間
①	令和 年 月 日 ～ 月 日	日	時間 分
②	令和 年 月 日 ～ 月 日	日	時間 分
③	令和 年 月 日 ～ 月 日	日	時間 分
計		0 日	0 時間 0 分

本来の週所定労働時間 → 0 時間 0 分

（2）支給対象月における週所定労働時間

	支給対象月	暦日数	実労働時間	週所定労働時間
①	令和 年 月 日		時間 分	0 時間 0 分
②	令和 年 月 日		時間 分	0 時間 0 分

（注1）（1）の①～③は、育児時短就業を開始した日前3か月間（育児時短就業開始時賃金日額の算定に用いる賃金月の直近3か月分）について記載すること。

（注2）（1）（2）の実労働時間には、法定労働時間（1日8時間・1週40時間又は44時間）を超えない部分の実際の労働時間を記載すること。

<参考>週所定労働時間の計算方法（いずれも分単位未満切り捨て）

1 フレックスタイム制の場合 …清算期間における総労働時間の算出基礎となった1日の労働時間×所定勤務日数

2 変形労働時間制の場合 …対象期間中の1週間の平均労働時間

（※フレックスタイム制または変形労働時間制で総労働時間を定めている場合

…清算期間（対象期間）の総労働時間 ÷ 清算期間（対象期間）の月数 × 12月 ÷ 52週）

3 裁量労働制の場合 …みなし労働時間 × 5

4 シフト制の場合 …該当期間※1の実労働時間※2 ÷（該当期間の暦日数※1 ÷ 7日）※3

※1 本来の週所定労働時間を計算する場合は、育児時短就業を開始した日前3か月間（育児時短就業開始時賃金日額の算定に用いる賃金月の直近3か月分）、支給対象月における週所定労働時間を計算する場合は、その支給対象月に支払われた賃金の算定対象期間（賃金が月末締め・翌月払いの場合は、支給対象月）をいいます。

※2 法定労働時間（1日8時間・1週40時間又は44時間）を超えないものに限りです。

※3 括弧内に端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入してください。